

2021年5月25日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 小早川 智明
(コート`番号：9501 東証第1部)
問合せ先 総務・法務室株式グループマネージャー 工藤 誉大
(TEL. 03-6373-1111)

米国における訴訟の完結に関するお知らせ

当社は、2018年3月19日付「米国における当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、米国コロンビア特別区連邦裁判所（以下、「本件裁判所」といいます。）に訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）を提起されておりましたが、2021年5月20日（現地時間）、本件裁判所より、原告と被告が共同で行った訴え取下げの申し出を認める旨の決定が下され、本件訴訟は完結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本件訴訟のほかに、米国カリフォルニア州南部地区連邦裁判所に同種の訴訟を複数提起されておりましたが、いずれの訴訟も完結しております。

記

1. 訴訟の提起から決定に至るまでの経緯

- (1) 2018年3月14日、米国居住の個人（米国空母の乗組員等）が、福島第一原子力発電所の事故に起因する被ばくにより身体的、経済的及び精神的損害を受けたことなどを主張し、少なくとも10億米ドルの基金の創設等を求め、当社に対して訴訟を提起しました（本件訴訟完結時点の原告数は209名）。
- (2) 今般、原告と被告が共同で本件裁判所に対して訴え取下げの申し出を行ったことを受け、2021年5月20日、本件裁判所がこれを認める旨の決定を下し、本件訴訟は完結いたしました。

2. 今後の見通し

本件訴訟の完結に伴う当社の業績への影響はございません。

以 上